

東京電力ホールディングス（株）福島第二原子力発電所の保安検査結果 について（最終報）

平成 29 年 8 月 7 日
原子力規制委員会
原子力規制庁
福島第二原子力規制事務所

1. 概要

平成 29 年 6 月 7 日から 6 月 20 日にわたり、東京電力ホールディングス（株）福島第二原子力発電所における保安規定の遵守状況を確認するため、平成 29 年度第 1 回保安検査を実施した。検査項目は、保安検査実施前に公表した項目のほか、抜き打ち検査についても実施した。

2. 保安検査内容及び方法

○検査内容：認可された保安規定に基づいた保安活動の実施状況及び継続的な改善等が適切に実施されているか、以下の項目について確認した。

（1）基本検査項目（下線は保安検査実施方針に基づく検査項目）

- ① マネジメントレビュー（発電所長レビュー）の実施状況
- ② 予防処置に係わる検査
- ③ 地震・火災発生時の対応及び電源機能等喪失時の体制の整備の実施状況
- ④ 放射性固体廃棄物の管理の実施状況（抜き打ち検査）

（2）追加検査項目

なし

その他、日々実施している運転管理状況の聴取、記録確認、原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

○検査方法：保安規定の遵守状況を確認するため、マニュアル及び記録の確認、機器等の状況の現場確認及び定例試験等保安活動への立ち会い等を実施した。

3. 保安検査で確認した主な事項

今回の保安検査においては「マネジメントレビュー（発電所長レビュー）の実施状況」「地震・火災発生時の対応及び電源機能喪失時の体制の整備の実施状況」

「予防処置に係わる検査」及び「放射性固体廃棄物の管理の実施状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

基本検査の結果「マネジメントレビュー(発電所長レビュー)の実施状況」については「マネジメントレビュー実施基本マニュアル」に基づき、平成28年度下期の品質マネジメントシステムに係る活動に対するレビューのインプット及びアウトプットにおいて、発電所の課題が明確にされ、その課題に対する「品質マネジメントシステム及びそのプロセスの有効性の改善」としてフォローアップ事項が指示される等、適切にレビューが実施されていることを「H28年度下期所長レビュー実施議事録」等にて確認した。また、発電所長レビューのインプット項目であるプロセスの実施状況に係る品質目標、監視・測定項目の設定及びデータ収集・分析・評価が適切に実施されていることを「H28年度業務計画管理表」等にて確認した。

「予防処置に係る検査」については「事故・故障情報及び耐震新知見情報処理マニュアル(以下「情報処理マニュアル」という。)」等、社内規定に基づき、予防措置の要否を判断するスクリーニングから予防処置完了及び予防処置活動の有効性評価までの一連の活動が適切に実施されていることを記録により確認した。

また、他の施設において発生した事故報告事例の「女川原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機の損傷」及び保安規定違反事例の「柏崎刈羽原子力発電所低レベル放射性廃棄物の誤廃棄」等を抽出し、スクリーニング、影響評価書の作成、予防処置の実施等が適切に実施されていることを「影響評価書」等により確認した。

「地震・火災発生時の対応及び電源機能喪失時の体制の整備の実施状況」については、「地震後の対応マニュアル」等に基づき、点検内容を定め、地震発生後の点検について「地震後の点検結果報告書」の記録により、適切に点検が実施され、発電所長、原子炉主任技術者に報告されていることを確認した。また、地震による3号機使用済み燃料プール冷却浄化系ポンプの停止事象について、使用済み燃料プールスキマサージタンクの水位管理値の見直し及び原因である使用済み燃料プール排気ダクトからの漏水を防止するための対策が、平成31年に完了予定で計画されていることを「SFP排気ダクト漏水対策スケジュール」にて確認した。

火災発生時の対応については、初期消火活動のための体制の整備に対して「防火管理要領」等に基づき「初期消火要員表」及び「火災発生時対応フロー」を策定するとともに初期消火要員の力量の確保のため「消防計画に基づく平成28年度教育・訓練計画及び実績」を策定し、実績については「平成28年度年度保安教育実施報告書」にて、適切に実施していることを確認した。また、化学消防

車等を配備し、維持管理に問題がないことを記録により確認した。さらに初期消火のための体制については、保安規定に基づき総合的な訓練及び初期消火活動の結果を年に一度評価するとともに評価結果に基づき、より適正な体制となるよう必要な見直しを行っていることを「平成28年度の総合火災訓練報告書」により確認した。

電源機能等喪失時の体制の整備については「原子力災害対策マニュアル」に基づき、電源機能等喪失時における保全活動に必要な要員の配置、要員に対する訓練、必要な機器・資機材等の配備計画及び平成28年度の定期的な評価を適切に実施していることを議事録等により確認した。また、評価結果として「緊急・災害対策用資機材管理表」の改訂等の措置が講じられていること及び電源機能喪失時の体制整備に関して、平成28年度の定期的な評価に基づき必要な措置が講じられていることを確認した。

「放射性固体廃棄物の管理の実施状況（抜き打ち検査）」については「放射性廃棄物管理基本マニュアル」に基づき、平成28年度の実績を評価していることを「平成28年度放射性固体廃棄物（濃縮廃液タンク、使用済樹脂タンク等）管理実績」により確認した。評価の結果、発生した濃縮廃液供給配管及び固化材流量計詰まり等の不適合事象の対策として、毎月配管内の洗浄実施及び1ヶ月以上の固化体作成期間が空いた場合に固化材流量計を交換清掃等の改善措置が講じられていることを確認した。また、プラスチック固化作業を現場で立会い確認した結果、手順書に基づき実施されていたが、固化材流量計の詰まりが発生し、作業は中断した。当該事象について不適合報告書を起票し、適切に不適合管理されていること及びさらなる改善措置を検討中であることを確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、発電用原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、発電用原子炉施設の巡視、定例試験（2号機Bディーゼル発電機起動試験）への立会い等を行った結果、特段、問題がないことを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。